

平成 26 年 2 月 4 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3 件
(うち石油ストーブ(開放式) 1 件、石油ふろがま 1 件、石油給湯機 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
(うち電気洗濯乾燥機 1 件、マグカップ 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6 件
(うち携帯電話機 1 件、電気ストーブ(オイルヒーター) 1 件、
温水洗浄便座 1 件、電気掃除機(充電式) 1 件、
無線送信機(ラジオコントロール玩具用) 1 件、
リチウムイオンバッテリー(電動リール用) 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 東芝ホームアプライアンス株式会社が輸入した電気洗濯乾燥機についての新規リコール（無償点検・修理）（管理番号A201300678）（経済産業省と同時公表）

① 事故事象について

東芝ホームアプライアンス株式会社が輸入した電気洗濯乾燥機及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が負傷（軽傷※）しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、製品本体内部の配線が断線し、出火したものと考えられます。

※2名が煙を吸い、一晚入院治療後、翌日退院（うち1名は当該火災の消火活動の際、頭部と手に軽度の火傷も負う）。

当該事故は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故報告を受け、2014年（平成26年）1月15日に「ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故」として公表していたものです（管理番号A201300678）。

なお、当該機種について、同法第35条第1項に基づき報告された重大事故は、本件のみです。

また、これまで同社が輸入した電気洗濯乾燥機（別機種）で当該事故と類似の事象による重大製品事故の報告を1件受けています（管理番号A201300144）が、人的被害はありません。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本日（2月4日）から同社ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、明日（2月5日）に新聞社告を行い、その後、順次、販売店等を通じ、ダイレクトメールの送付を行うことにより、対象製品について無償点検・修理（該当配線を交換し、不燃材で被覆及び保護部材を難燃材に変更）を呼び掛けます。

③ 対象製品：製品名、機種・型式、対象製造期間、対象台数

製品名	機種・型式	対象製造期間	対象台数
東芝ブランド	AW-70VB、AW-70VBE2、AW-80VB、AW-80VBE2	2005年7月～2006年7月	583,675台
	AW-70VC、AW-75VCE3、AW-80VC	2006年5月～2007年6月	
	AW-70VE、AW-E470V、AW-E480V、AW-GN80VE、AW-80VE	2007年5月～2008年7月	
	AW-70VF、AW-GN80VF、AW-80VF	2008年6月～2009年8月	
	AW-70VG、AW-GN80VG、AW-80VG	2009年7月～2010年6月	
	AW-70VJ、AW-70VJE7、AW-80VJE7、AW-GN80VJ、AW-80VJ	2010年6月～2011年6月	
	AW-70VK、AW-70VKE8、AW-GH70VK、AW-80VKE8、AW-80VK、AW-GH80VK	2011年5月～2011年11月	
無印良品ブランド	M-AW80A	2010年1月～2011年4月	

注：無印良品ブランドの洗濯乾燥機は東芝ホームアプライアンス株式会社が輸入したものです。

対象製品外観及び確認方法：

- 1) 東芝ブランド（販売元が東芝ホームアプライアンス株式会社の製品）
型式は操作部の右又は左に記載されています。



- 2) 無印良品ブランド（販売元が株式会社良品計画の製品）
型式は蓋裏面の銘版に記載されています。



型式記載

④事業者の対応

無償点検・修理を実施します。

⑤事業者の告知

- ・ウェブサイトへの情報掲載
- ・販売店等への協力要請
- ・新聞社告

平成26年2月4日（火）

平成26年2月4日（火）以降順次

平成26年2月5日（水）

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。
(平成26年2月5日から受付を開始)

(東芝ホームアプライアンス株式会社の問合せ先)

電 話 番 号 : 0 1 2 0 - 0 5 6 - 0 3 5 (携帯電話からも御利用いただけます)

F A X 番 号 : 0 1 2 0 - 6 6 5 - 0 3 5

受 付 時 間 : 9 時 ~ 2 0 時 (平成26年2月28日まで : 毎日)

9 時 ~ 1 8 時 (平成26年3月1日から : 土・日・祝日を除く)

(株式会社良品計画の問合せ先)

電 話 番 号 : 0 1 2 0 - 3 6 5 - 0 3 5 (携帯電話からも御利用いただけます)

F A X 番 号 : 0 1 2 0 - 7 9 7 - 0 3 5

受 付 時 間 : 9 時 ~ 2 0 時 (平成26年2月28日まで : 毎日)

9 時 ~ 1 8 時 (平成26年3月1日から : 土・日・祝日を除く)

※ウェブサイト (共通) : <http://www.toshiba.co.jp/tha/>

(2)東陶ユプロ株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した石油給湯機について
（管理番号A201300759）

①事象について

東陶ユプロ株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した石油給湯機を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内部の送油ユニット部分において、電磁ポンプパッキンを押さえる板がずれた状態で組み付けたため、隙間から油漏れが発生し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品及びOEM製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）9月1日からウェブサイトにて情報を掲載し、同年9月2日に新聞社告を掲載するとともに、無償点検・改修（部品ユニットの交換）を実施しています。また、販売店・サービス店を通じて、対象機種がないかの確認を継続実施しており、2009年（平成21年）12月からの取組として、戸建住宅へチラシを直接配布し、対象製品の改修促進を図っています。

さらに、全石連（全国石油商業組合連合会、全国石油共済協同組合連合会）を通じて、47都道府県の石油商業組合及び石油組合に加盟している石油販売事業者に協力を依頼し、灯油の納入先にリコール対象製品がないか確認を行っています。

③対象製品：会社名、ブランド、機種・型式、製造期間

会社名	ブランド	機種・型式	製造期間
東陶ユプロ(株) (現 TOTO(株))	TOTO	RPE33*、RPE43*、RPH33*、RPH43*	2000年5月 ～ 2004年8月
サンポット(株)	sunpot	HMG-Q405AS0、HMG-Q405FS0 HMG-Q405MS0	
長州産業(株)	CIC	PDF-412D-Z、PDF-322D、PDF-412D PDX-322V、PDX-412D、DX-412D	
ネポン(株)	NEPON	URA326B、URB326B、URB406B UR326B、UR326BS、UR406B	
(株)パロマ	Paloma	OFH-30*、OFH-40* OPH-30*、OPH-40*	
長府工産(株)	CHOFU KOSAN	CKX-430AF、CKX-430AF II、CKX-430AE CKX-430AE II、CBX-430F、CBX-430E	2001年4月 ～ 2006年3月
高木産業(株) (現 パーパス(株))	パーパス	AX-321ARD、AX-401ARD、AS-401RD	2001年3月 ～ 2004年8月

注：機種・型式の末尾の*には英数字が続きますが、全て該当製品です。

2008年（平成20年）9月1日からリコール実施
対象台数 169, 975台
改修率 86.4%（2013年12月31日現在）

対象製品の外観及び確認方法

1) 対象製品の外観

- ・ TOTO、sunpot、CIC、NEPON、Paloma、パーパスブランドの場合

<本体>



屋外据置型

屋内据置型

屋外壁掛型

<リモコン>



浴室リモコン

台所リモコン

- ・ CHOFU KOSANブランドの場合

<本体>



<リモコン>



浴室リモコン

台所リモコン

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ販売事業者等の行う無償点検・改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

対象製品には、東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）の「TOTO」ブランドのほか、サンポット株式会社の「sunpot」ブランド、長州産業株式会社の「CIC」ブランド、ネポン株式会社の「NEPON」ブランド、株式会社パロマの「Paloma」ブランド、長府工産株式会社の「CHOFU KOSAN」ブランド、高木産業株式会社（現 パーパス株式会社）の「パーパス」ブランドの製品もあります。

（TOTO株式会社の問合せ先）

TOTO株式会社、サンポット株式会社、長州産業株式会社、ネポン株式会社、株式会社パロマ、長府工産株式会社ブランドの製品

電話番号：0120-444-309

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toto.co.jp/News/kyutoki0809/index.htm>

（パーパス株式会社の問合せ先）

電話番号：0120-575-399

受付時間：9時～18時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.purpose.co.jp/home/announce/product/wh200809.html>

(3) 凸版印刷株式会社が輸入し、株式会社ローソンが景品として配付したマグカップについて（管理番号A201300754）

① 事故事象について

凸版印刷株式会社が輸入し、株式会社ローソンが景品として配付したマグカップに飲料物を入れて電子レンジで温めた後、飲もうとしたところ、当該製品が破損し、火傷を負いました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、熱湯を注ぐ等の原因で当該製品が劣化し、破損したものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該景品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2013年（平成25年）12月2日からウェブサイトへの情報掲載や全国のローソン店舗での告知を行うとともに、同年12月3日に新聞社告を掲載することにより、破損のおそれがある旨の注意喚起及び代替品への交換を呼び掛けています。

③ 対象製品：景品名、対象店舗、景品交換期間、対象数

景品名	対象店舗	景品交換期間	対象数
リラックマティー マグ	全国の「ローソン」 店舗 10,288店/2013年10 月末現在 「ローソンストア 100」は除く。	2013年9月3日 ～ 2013年11月25日	約173万個

注：対象製品はローソンの秋のリラックマフェア（開催期間：2013年9月3日～11月18日）で景品として配付されていたもの

2013年（平成25年）12月2日からリコール実施
回収率 9.1%（2014年2月3日現在）

対象製品の外観



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、代替品への交換案内を行っていますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(問合せ先)

リラックマティーマグ交換事務局

電話番号：0120-482-261

受付時間：9時～20時

ウェブサイト：株式会社ローソン

http://www.lawson.co.jp/emergency/detail/detail_84331.html

凸版印刷株式会社

<http://www.toppan.co.jp/library/japanese/topics/files/toppan20131202.pdf>

<http://www.toppan.co.jp/library/japanese/topics/files/toppan20131210.pdf>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当：大木、長井、清重
電話：03-3507-9204 (直通)
FAX：03-3507-9290

(東芝ホームアプライアンス株式会社が輸入した電気洗濯乾燥機についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：水野、角田、中谷 電話：03-3501-1707 (直通)
FAX：03-3501-2805

(東陶ユプロ株式会社(現 TOTO株式会社)が製造した石油給湯機についての発表資料に関する問合せ先)

(凸版印刷株式会社が輸入し、株式会社ローソンが景品として配付したマグカップについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：水野、長沼、山田 電話：03-3501-1707 (直通)
FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300750	平成26年1月19日	平成26年1月30日	石油ストーブ(開放式)	LC-S32D	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	鹿児島県	1月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300752	平成25年12月28日	平成26年1月30日	石油ふろがま	AF-203B(N)	株式会社トヨミ	火災	当該製品のタイマーをセットした後、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	製造から20年以上経過した製品 事業者が事故を認識したのは1月24日 1月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300759	平成26年1月22日	平成26年1月31日	石油給湯機	RPH33KS	TOTO株式会社 [製造:東陶ユプロ株式会社(解散)]	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。事故原因は現在調査中であるが、当該製品内部の送油ユニット部分において、電磁ポンプパッキンを押さえる板がずれた状態で組み付けたため、隙間から油漏れが発生し、出火に至ったものと考えられる。	埼玉県	製造から10年以上経過した製品 平成20年9月1日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 86.4%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300678	平成25年12月31日	平成26年1月10日	電気洗濯乾燥機	AW-70VF	東芝ホームアプライア ンス株式会社 (輸入事業者)	火災 軽傷2名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生し、2名が負傷した。事故原 因は現在原因を調査中であるが、製品本体 内部の配線が断線し、出火したものと考えら れる。	愛知県	平成26年1月 15日にガス機 器・石油機器 以外の製品に 関する事故で あって、製品起 因が疑われる 事故として公 表していたもの 平成26年2月4 日からリコール を実施
A201300754	平成25年11月24日	平成26年1月30日	マグカップ	なし	凸版印刷株式会社 (株式会社ローソンプ ランド) (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に飲料物を入れて電子レンジで温 めた後、飲もうとしたところ、当該製品が破損 し、火傷を負った。 事故原因は現在調査中であるが、熱湯を注ぐ 等の原因で当該製品が劣化し、破損したもの と考えられる。	東京都	事業者が事故 を認識したの は1月11日 報告書の提出 期限を超過し ていることか ら、事業者に対 し嚴重注意 平成25年12月 2日からリコー ルを実施(特記 事項を参照) 回収率 9.1% 1月30日に消 費者安全法の 重大事故等と して公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300751	平成25年12月23日	平成26年1月30日	携帯電話機	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは1月20日
A201300753	平成25年12月27日	平成26年1月30日	電気ストーブ(オイルヒーター)	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	事業者が事故を認識したのは1月21日
A201300755	平成26年1月20日	平成26年1月30日	温水洗浄便座	火災	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201300756	平成25年12月24日	平成26年1月30日	電気掃除機(充電式)	火災	美容室で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が事故を認識したのは1月20日
A201300757	平成25年12月22日	平成26年1月31日	無線送信機(ラジオコントロール玩具用)	火災	当該製品で玩具を操作中、操作していた玩具が墜落・発火する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは1月22日
A201300758	平成26年1月2日	平成26年1月31日	リチウムイオンバッテリー(電動リール用)	火災	当該製品をかばんの中に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは1月29日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し